

■5期計画の策定に向けて
各種制度や施策の全体像を俯瞰できるよう、①包括的支援体制を軸に整理し、②整理した体系をベースに計画全体を組みなおした上で、③施策展開を示す。

第4期大阪府地域福祉支援計画の構成

章	大項目	中項目	小項目	細項目
1	地域福祉の理念	1	はじめに	これまでの取り組みや新たな地域課題への対応等を踏まえ、計画策定
		2	地域共生と府の方向性	地域共生社会の実現
		3	地域福祉とは	地域福祉の定義 等
		4	原則	①人権尊重と住民主体 ②ソーシャル・インクルージョン ③ノーマライゼーション
		5	各主体の役割	市町村、民間団体、地域住民、大阪府
2	計画策定に向けて	1 策定の趣旨	(1) 環境変化	①人口構造の変化 ②雇用情勢の影響 ③災害 ④社会福祉法改正
			(2) 基本視点	縦割りの解消と分野連携、地域づくりの推進 等
		2 位置づけ	社会福祉法第108条に基づく計画、各福祉計画との連携 等	
		3 ビジョン	誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会 等	
3	地域福祉の推進方策	1 方向性	5つの方向性の提示	
		2 具体的な施策	(1) 地域福祉のセーフティネットの拡充 ①地域福祉のコーディネーターの協働（CSWの配置促進、地域福祉のコーディネーターの協働体制づくり等） ②生活困窮者支援、ひきこもり・自殺対策等（任意事業の取組促進、相談機能やネットワーク充実等） ③災害時等における避難行動要支援者への支援体制（避難行動支援体制の充実、DWA Tの設置、社福法人等の災害対策等） (2) 権利擁護の推進 ①地域における取組の推進（地域における理解促進、市町村への専門家派遣等） ②成年後見制度等の利用促進（地域連携ネットワーク構築、中核機関の設置等） ③消費者被害等の未然防止（見守り強化、消費者安全確保地域協議会の設置促進等） (3) 人づくり ①地域づくりにつながる人づくり（ボランティアコーディネーターの人材養成や設置支援等） ②民生・児童委員が活動しやすい環境づくり（新たな担い手確保、研修の充実等） ③介護・福祉人材の確保・育成（介護職のイメージアップ、外国人介護人材の円滑な受入等） ④教育・保育人材の確保（潜在保育士への就職斡旋、保育の質の確保等） (4) 福祉基盤の強化 ①安全・安心な福祉のまちづくりの推進（居住支援、担当部局との庁内連携等） ②矯正施設退所予定者等への社会復帰支援（社会復帰や地域生活定着への協力促進、再犯防止の支援体制の構築等） ③社会福祉協議会に対する活動支援（広域的・専門的な活動への助成、地域貢献委員会の設置促進等） ④福祉基金の活用・推進（効果的・効率的な事業検討の推進等） ⑤第三者評価等による福祉サービスの質の向上（評価の受審や第三者委員の設置の促進、スキルアップ等） ⑥社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適正な指導監査（社会福祉法人等への適正な指導監査、市町村への助言等） (5) 市町村支援 ①地域の実情に合わせた施策立案の支援（地域福祉・高齢者福祉交付金の効果的活用等） ②市町村地域福祉計画等の策定・改訂支援	
4	計画推進	1 推進体制	関係機関の連携によるオール大阪体制	
		2 進行管理	毎年、取組状況を管理、審議会へ報告、府HPへ公表	

第5期大阪府地域福祉支援計画策定に向けて検討すべき事項

章	大項目	中項目	小項目	概要
-	-	-	-	知事あいさつ
1	地域福祉の理念	1	はじめに	方面委員、CSW等大阪の地域福祉の蓄積を生かした計画を策定 大阪・関西万博を契機とした福祉先進都市へ（SDGs、万博）
		2	地域共生社会の実現と地域福祉の推進	・「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げる地域社会と地域福祉の推進 ・地域住民等が「地域の主役」として参画し、「支え合い」の地域をめざす
		3	原則	①人権の尊重と住民主体の福祉活動 ② ソーシャル・インクルージョン ③ ノーマライゼーション
		4	各主体の役割	各主体の役割（市町村、民間団体、地域住民、大阪府）
2	計画策定に向けて	1	策定の趣旨	4期計画に掲げた「地域共生社会の実現」に向けて、引き続き、市町村が自主的な地域福祉計画を推進できるよう支援する。 ・環境変化（人口構造、雇用情勢、災害、 新型コロナウイルス感染症拡大 ） ・社会福祉法改正の経緯
		2	位置づけ	・社会福祉法第108条に基づく計画、上位計画
		3	ビジョン	・誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会 ・地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会 ・あらゆる主体の協働により福祉活動が実践されている地域社会
		4	期間	・計画期間（ R6～R11年の6年間 ）、中間年に点検・見直し
3	地域福祉の推進方策	1	方向性の提示	包括的な支援体制の整備に向けた施策展開 ◇包括的な支援体制とは ◇4つの具体的方策と各方策の関係 ① 誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充 ② 地域福祉を担う多様な人づくり ③ 地域の生活と福祉を支える基盤強化 ④ 市町村支援
			セーフティネット	① 重層的支援体制整備事業の推進（重層事業の実施促進） ② 権利擁護の推進 （地域における権利擁護の推進、特に配慮を要する方への消費者被害等の未然防止） ③ 生活困窮者支援（任意事業の取組促進、ポストコロナの生活困窮者支援） ④ 様々な課題への対応（ひきこもり・ヤングケアラー・困難女性支援、孤独・孤立対策等）
		2	人づくり	① 地域福祉のコーディネーター（CSW等）の協働（CSW配置促進、コーディネーター機能とNW化、施設から地域へ） ② 民生・児童委員が活動しやすい環境づくり（新たな担い手確保、研修の充実、業務のICT化） ③ 多様なボランティアの参加促進・機会創出（ボランティアコーディネーターの人材養成等）
			基盤強化	① 安全・安心な福祉のまちづくりの推進（居住支援、移動支援等） ② 社会福祉協議会に対する活動支援（広域的・専門的な活動への助成等） ③ 地域の多様な主体（企業、商店、社福法人、隣保館、NPO等）の協働（多様な主体の活動促進と協働の体制、テーマ型居場所等） ④ 福祉基金の活用・推進（効果的・効率的な事業検討の推進等） ⑤ 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援（社会復帰や地域生活定着への協力促進、再犯防止の支援体制構築等） ⑥ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上（評価の受審や第三者委員の設置の促進、スキルアップ等） ⑦ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適正な指導管理（適正な指導監査、市町村への助言等）
4	計画推進	1 推進体制	関係機関の連携によるオール大阪体制	
		2 進行管理	毎年、取組状況を管理、審議会へ報告、府HPへ公表	

コラム
当事者組織

コラム
重層的支援体制整備事業
日常生活自立支援事業
ヤングケアラー支援
外国人支援

コラム
地域福祉研修の取組み
CSWの活動、CSW/SSWの連携
施設CSWの活動
民生委員業務のICT化

コラム
居住支援の取組み
移動支援の取組み
市町村協会の取組み
社福法人の地域における公益的な取組み
企業、商店、隣保館、NPOの取組み
地域定着支援センターの取組み

コラム
他部署連携（農・漁）連携等
地域貢献委員会の取組み